

# 新型コロナウイルス関連肺炎に関する お知らせ

中国 湖北省から帰国・入国された方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、**最寄りの保健所又は相談センターへご相談の上、指示を受けてください。**

## 帰国者・接触者電話相談センター

➤ 平日：9時00分～17時00分

板橋区保健所 **03-3579-2321**      北区保健所      **03-3919-3104**

池袋保健所      **03-3987-4179**      練馬区保健所      **03-5984-4761**

➤ 平日：17時00分～翌9時00分

土曜日・日曜日・祝日：終日

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

**03-5320-4592**

## その他の相談窓口

皆様のご相談に対応するコールセンターが厚生労働省と東京都福祉保健局に設置されています。

- 厚生労働省の電話相談窓口      0120-565653（9時～21時）
- 東京都福祉保健局の電話相談窓口      0570-550571（ナビダイヤル）（9時～21時）
- 聴覚に障害のある方などからのFAX相談      03-5388-1396（9時～21時）

### ＜上記相談センターで判断する「感染が疑われる患者の要件」＞

- 発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む）のある方で、新型コロナウイルス感染症確定患者との濃厚接触歴がある
- 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状のある方で、発症14日以内に湖北省に滞在・居住歴がある
- 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状のある方で、発症14日以内に湖北省に滞在・居住歴がある人と濃厚接触歴がある

## 関連するQ&A(厚生労働省HPより)

**Q 渡航歴はありませんが、熱や咳などの症状があります。どうすればいいですか？**

**A** 湖北省から帰国・入国される方、あるいはこれらの方と接触していない方は、お近くの医療機関を受診してください。なお、湖北省への渡航歴や患者との接触歴がある場合などは、受診する医療機関について保健所に問い合わせてください。

**Q どこで検査・診断を受けられますか？費用はどのくらいですか？**

**A** 湖北省から帰国・入国される方、あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、保健所にご連絡ください。渡航歴や患者との接触歴などから、都道府県が必要と判断した場合の検査自体の費用及び陽性で入院治療する場合の費用も公費で負担されます。



公益財団法人

東京都保健医療公社